

## 「いのこ野」利用規程

### はじめに

志摩クリエイターズオフィスでは、藪に覆われていた土地とそこで朽ちかけていた昭和初期の木造建築を、4年の歳月をかけて蘇らせました。敷地の竹林や樹木をコツコツと手入れし、日本の伝統的な建築技術を持つ地元の職人達の力を借りて、丁寧に木造建築を修復した取り組みは、2017年にウッドデザイン賞を受賞しました。また、当時の姿を取り戻した木造建築は、同年に国の登録有形文化財になりました。また、2019年、この登録有形文化財の「旧猪子家住宅と蔵」や「いのこ野」と名付けた2800坪の土地全体の維持管理作業をしていく私たちの拠点として、竹林の東側に「志摩の小庭・いかだ丸太の家」と名付けた小さな木造住宅を建てました。

これら、いのこ野の環境や施設を「人の場所を編む」というコンセプトのもと、次の世代につなぎ、伊勢志摩国立公園の自然や生き物を身近に感じる暮らしやその喜びを感じられる場所として、また、志摩のひとつの文化拠点として地域社会に貢献できるよう活用していきたいと考えています。

その取り組みの一環として、私たちの思いに賛同いただき、この空間を大切にいただける方々にも、「いのこ野」を活用していただければ幸いです。

### 1. 会議等の利用

志摩クリエイターズオフィス（以下、SCOという。）は、法人または団体が実施する打ち合わせ、研修、勉強会、発表会、華道や茶道など屋内外で実施する伝統的な文化活動、俳句や絵画、写真、映像等の制作や音楽活動などの芸術活動等（以下、「会議等」という。）のために、法人または団体が「いのこ野」を利用することを認めます。ただし、下記に掲げる利用は認められません。

- 1) 暴力団員、暴力団関係企業等その他の反社会的勢力であると認められる者が関係する法人または団体の利用
- 2) SCOの信用を毀損し若しくはSCOの業務を妨害する行為またはこれらに準ずる行為を行った者が関係する法人または団体の利用
- 3) 政治団体または宗教団体若しくはこれらに準ずる活動を主な活動とする法人または団体の利用
- 4) 物品の販売、寄附金の募集、宣言活動その他これに類する行為を行うための利用
- 5) その他SCOが利用を認めないものと判断した利用

### 2. 利用できる場所

会議等の利用ができる空間は、SCOが認めたいのこ野内の土地と施設です。具体的には、別紙のとおり。

### 3. 利用人数

会議等の利用ができる人数は、20人までとします。20人以上での利用については、「いのこ野」の空間をゆったりと味わっていただくことが難しくなるため原則として認めませんが、予約時にご相談いただくことは可能です。

#### 4. 利用の時間と料金

施設の利用時間は、9時～16時までとし、利用料金を徴収します。詳細は別紙のとおり。

#### 5. 利用日

SCOの都合でご利用いただけない時がありますが特に定休日は設けていません。

#### 6. 利用の予約

会議等の利用をするにあたっては、事前予約を必要とし、利用予定日の1か月前から予約を受け付けることとします。

#### 7. 利用の解約

施設の利用予約を解約する場合には、利用日からの日数に応じて解約金を徴収します。詳細は別紙のとおり。

#### 8. 予約時の提出書類

会議等の利用を予約する際には、下記事項をSCOに提出するものとします。用紙はHPに掲載します。なお、同じ日に複数の予約がある場合は、下記事項の提出が最も早かった利用者の予約が優先されるものとします。

- 1) 法人または団体の住所及び名称
- 2) 法人または団体の代表の氏名及び連絡先
- 3) 利用に関する責任者の氏名及び連絡先
- 4) 初めて利用する法人または団体の場合、その概要がわかる書類（※1）
- 5) 利用の目的
- 6) 利用の内容（利用日時、利用時間、参加者数、具体的な活動の内容）
- 7) 利用予定者の名簿（名前と年齢を記載したもの）

※1 法人の場合は、一般的にHPに掲載される会社概要に該当する情報を提出してください。団体の場合は、設置要綱または規約等の団体の存在を証明する書類を提出してください。

#### 9. 禁止事項

会議等の利用をする際には、下記事項を禁止します。

- 1) 飲酒
- 2) 指定場所以外での喫煙
- 3) 火器の取扱い
- 4) 調理
- 5) 法令または公序良俗に反する行為
- 6) 「いのこ野」の施設、設備、器具、備品等を汚損または破損すること
- 7) 「いのこ野」の敷地内の動植物をみだりに採取または損傷すること
- 8) 予約時に提示された利用内容と異なる利用をすること
- 9) 静穏を乱す行為やゴミの投棄などSCO及び周辺住民の迷惑になる行為
- 10) その他SCOが不適當であると認める行為

志摩クリエイターズオフィス  
代表 竹内 千鶴